

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年度事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況 (令和3年9月末現在)
1 教育・保育 環境が充実 したまちづくり	① 教育・保育 サービスの充 実	(1) 教育・保育サ ービスの量的拡 充	1	保育所の受入れの拡充	・上郷保育園の移転 ・長湫東保育園の改築や小規模保育事業 の拡充、民間事業者を活用した保育施設 の新設 ・保育施設の整備計画	子ども未来 課 (保育係)	拡充・準備	○	令和2年10月1日より上郷保育園を移転新築により開園し、 入所児童数の定員を、130人から232人に拡充しました。 保育施設整備計画の策定は、長湫東保育園の改築方法に ついて、複数の案を検討していることから、作成が遅れていま す。	拡充・準備	準備
							上郷保育園新築移転 保育施設整備計画策定			保育施設整備計画策定	
		(2) 教育・保育サ ービスの質の向 上	2	保育所の自園調理の拡充	・市内保育園の給食の調理を現在のセン ター方式から自園調理方式に変更します。	子ども未来 課 (保育係)	拡充	◎	令和2年10月1日より上郷保育園を移転新築により開園し、 調理した給食の園児への提供は10月12日より開始しました。	拡充	準備
							自園調理開始（上郷保育園）			自園調理の実施（上郷保育園）	
		(3) 子どもの権利を尊重した 保育の実施	3	子どもの権利を尊重した 保育の実施	・保育所保育指針に基づき、子どもの最善 の利益を考慮し、人権に配慮した保育を実 施 ・国のガイドライン等を参考に子どもの権利や 気持ちを尊重した保育の実施に関するマニ ュアルや、定期的なセルフチェック、研修等の実 施を通じて、保育所職員としての倫理観・人 間性を高め、資質を向上	子ども未来 課 (保育係)	継続	◎	コロナ禍のため、研修等は中止となっているが、園毎で行う保育 実践、園内研究等については実施しており、園内での事業の 検討はできています。	継続	継続
							市内の保育士による保育施設に おけるマニュアルの検討			市内の保育士による保育施設におけるマ ニュアルの検討	
		(4) 放課後の子ども の居場所づくり	4	上郷児童館内に児童クラブ室を配置 し、受入数を拡充	・上郷児童館内に児童クラブ室を配置 し、受入数を拡充	子ども未来 課 (児童係)	準備	◎	令和2年4月1日より、移転新築した北児童館内で北第2児 童クラブを開所しました（定員59人→80人に拡充）。 令和3年4月の上郷児童館の新築移転に合わせ、児童館内 で東第2児童クラブを開所すると、児童クラブの参加募集を 行います。	継続	拡充
							上郷児童館の整備工事 北児童館の新築移転に合わせ て、児童クラブを拡充			上郷児童館の新築移転に合わせ、東第 2児童クラブを拡充し、定員80人で開始	
		(4) 放課後の子ども の居場所づくり	5	放課後児童健全育成 事業（児童クラブ・学 童保育所）の拡充、放 課後子ども教室の体制 見直し	・民間事業者を活用した児童クラブの整備 ・学童保育所父母会と定期的な意見交 換	子ども未来 課 (児童係)	実施	○	近隣市町で民間児童クラブを運営している事業者とヒアリング を行いました。また、民間業者に児童クラブを委託している近隣 市とヒアリングを実施予定しています。その後、公募に向けた条 件の検討を行います。	実施	継続
							<児童クラブ> 民間児童クラブ開設に向けた公 募条件の検討、場所の選定、補 助内容の検討 サウンディング調査			<児童クラブ> 民間児童クラブ開設に向けた公募条件の 検討、場所の選定、補助内容の検討、 サウンディング調査	
		(4) 放課後の子ども の居場所づくり	5	放課後児童健全育成 事業（児童クラブ・学 童保育所）の拡充、放 課後子ども教室の体制 見直し	・民間事業者を活用した児童クラブの整備 ・学童保育所父母会と定期的な意見交 換	子ども未来 課 (児童係)	<放課後子ども教室> 事業の実施	○	9月からの事業再開に合わせ、平等に体験学習の機会を提供 する観点から、各教室の毎日の参加定員を設定し、1人につき 週1回参加とする代わりに、申込児童全員を登録する運営に 改めました。 参加者数：西78人、南88人、東81人、北84人	<放課後子ども教室> 事業の実施	平等に体験学習の機会を提供する観点から、1 人につき週1回参加とする代わりに、申込児童 全員を登録する方法で運営しています。
							<学童保育所> 学童父母会と意見交換にて、運 営形態の検討			<学童保育所> 学童父母会と意見交換にて、運営形態 の検討	
(4) 放課後の子ども の居場所づくり	6	児童館の改築	・農村環境改善センター多目的広場に 児童館を新設し、現在の上郷児童館か ら児童館機能を移設	子ども未来 課 (施設係)	準備	◎	令和3年4月1日に予定どおり上郷児童館を移転し、運営を開 始します。	準備	完了		
					上郷児童館内の整備工事			上郷児童館内の整備工事			

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年度 事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況 (令和3年9月末現在)				
							継続			継続					
1 教育・保育環境が充実したまちづくり	① 教育・保育サービスの充実	(4) 放課後の子どもの居場所づくり	7	児童館事業の実施	・地域住民との交流や、乳幼児の親子を対象にした取組みの実施 ・改正児童館ガイドラインに沿った児童館運営の実施	子ども未来課 (児童係)	継続	◎	新型コロナウイルス感染症の影響により、市主催の研修は実施できなかったが、オンライン研修により、県内児童館との情報交換を行っています。今後も児童館ガイドライン研修をオンラインで受講予定です。	継続	◎	令和3年度上半期は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、独自の研修を企画することはできませんでした。県児連主催の研修はオンライン等で参加しています。			
						子ども未来課 (児童係)	継続			◎			◎	◎	◎
						子ども未来課 (児童係)	継続			◎			◎	◎	◎
						子ども未来課 (児童係)	継続			◎			◎	◎	◎
	② 多様な子育て支援サービスの充実	(1) 選択肢を増やす多様なサービスの充実	8	延長保育事業の実施	・国の定める標準時間保育である11時間を超えて、早朝及び夕方以降に保育を実施	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	令和3年4月1日より上郷保育園の保育時間を「午前7時30分～午後6時30分」から「午前7時30分～午後7時」に変更します。	継続	◎	◎	◎		
						市内6か所で実施	◎			◎		◎	◎		
			9	土曜日保育の時間延長の検討	・土曜日の保育時間も、平日に午後までの開園時間で運営	子ども未来課 (保育係)	継続	◎	令和3年4月1日より上郷保育園の保育時間を「午前7時30分～午後2時」から「午前7時30分～午後6時」に変更します。また、これまで各公立保育園で実施していた午後2時までの土曜保育を廃止し、上郷保育園、色金保育園、長湫北保育園での午後6時までの土曜保育に集約します。	◎	◎	◎	◎		
						市内7か所で実施 (公立園での実施体制検討)	◎			◎		◎	◎		
			10	一時預かり事業の充実 (一時保育)	・保育所に未入園の児童で、一時的に保育が必要な児童の受入を行います。	子ども未来課 (保育係)	◎	◎	令和3年4月1日より上郷保育園において一時保育を新たに実施します。	◎	◎	◎	◎	◎	
						市内5か所で実施	◎			◎		◎	◎		
			11	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)の実施	・児童の預かり等の援助を受けることを希望する方(依頼会員)と、援助を行いたい方(援助会員)との相互援助活動を行う。本事業により、仕事を育時の両立、地域の子育て支援を実施	子ども家庭課 (家庭係)	◎	◎	令和3年3月末で、援助会員75人、依頼会員577人、両方会員149人、合計801人の登録があり、活動件数は2,144件でした。 活動内容のうち、件数が多い上位3つは以下のとおりです。 1 子どもの習い事等の送迎や預かり 2 保育園、幼稚園の送迎 3 保育園、幼稚園の送迎と預かり	◎	◎	◎	◎	◎	
						◎	◎			◎		◎	◎		
12	産休明け保育の実施	・生後間もない乳児が対象となるため、施設面や衛生管理等の課題を整理し、産後57日目からの産休明け保育を新たに実施	子ども未来課 (保育係)	◎	◎	令和3年4月1日より、アインながくて保育園、こどものまち保育室ながくて、はな保育室はなみずき通及びはな保育室としよかん通の4施設において産休明け保育を実施します。	◎	◎	◎	◎	◎				
			◎	◎			◎		◎	◎					

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年度事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況 (令和3年9月末現在)
			13	子どもの預かり事業の実施	・保護者を対象に、育児から離れる時間を確保することを目的に、短時間一時的に子どもを預かる事業を実施	子ども家庭課 (家庭係)	準備・実施 上半期：施設の整備、実施要綱等の準備 下半期：事業開始	◎	4月から施設整備のため改修工事を施工、運営について子育て支援センター条例の改正を行い、10月5日に開所しました。令和3年3月の利用実績は、開室日数117日、預かり児童数延べ696人でした。	継続 子どもの預かり事業の実施 登録者のニーズ調査	継続・準備 9月までの利用実績は、開室日数122日、預かり児童数延べ791人でした。登録者へのニーズ調査の結果、多胎ではない兄弟の同時預かりについての自己負担金の検討を行います。
	① 子育て支援のネットワークづくり	(1) 子育て支援のネットワークづくりの推進	14	子育てサークルや子育てボランティアの支援	・子育てサークルや子育てボランティア育成のために講習会の企画や運営等の支援の実施 ・団体等の活動状況の把握に努め、活動場所の提供等の支援を実施	子ども未来課 (児童係) 子ども家庭課 (家庭係)	継続 講習会の企画や運営等と活動場所の提供等の支援	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の自粛や縮小を把握しました。なお、新たなニーズはありませんでした。	継続 講習会の企画や運営等と活動場所の提供等の支援	継続 新型コロナウイルス感染症の影響により、支援可能な活動はありませんでした。今後も2課が継続して団体等の活動状況の把握に努め、ニーズに応じた支援について取り組んでいます。公益財団法人日本財団、NPOながいく、市の三者で、「子ども第三の居場所」について協定を結び、この事業についても今年度から3年間、連携・協働することとなりました。
		(1) 児童虐待防止対策及び権利擁護の推進	15	子ども家庭総合支援拠点事業の実施	・子どもの家庭の実情の把握や相談への対応・総合調整等を行う機関として他機関との連携を推進していくために人員の確保や職員の資質の向上を実施	子ども家庭課 (家庭係)	準備 人員の確保、他自治体の状況の確認など体制の検討	◎	愛知県から各自治体の進捗等のヒアリングを受け、その後近隣および同等の児童人口規模の自治体等の体制や今後の計画について調査し、事業開始に向けて検討を継続しています。	準備 人員の確保、他自治体の状況の確認など体制の検討	準備 令和4年度開始に向け、相談員の資質向上、人材確保を含めた体制整備等に取り組めます。また、要保護等情報共有システムの導入に向け、すでにシステムを導入している自治体の視察を行いました。
			16	貧困家庭への総合的な支援のための窓口強化及び相談体制の強化	・関係機関との連携、訪問等による困りごとの把握 ・母子父子自立相談員による生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談の実施 ・関係機関との連携強化、体制整備の実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続 聞き取り等による困りごとの把握 関係機関との連携強化、体制整備の検討	◎	母子・父子家庭や寡婦の方の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を自立支援員が行いました。相談件数は270件でした。 ＜主な相談内容＞ ・母子福祉資金貸付金の返還：32件 ・資格取得、職業相談：25件 ・求職、転職：74件 ・児童扶養手当：68件となっています。 また、児童扶養手当現況届出時の手続きの際に生活全般の困りごとを伺い、随時サポートの紹介等をするなどの対応しました。	継続 聞き取り等による困りごとの把握 関係機関との連携強化、体制整備の検討	継続 母子・父子家庭や寡婦の方の自立を目的に、生活の安定や子育ての相談、就業に関する相談を自立支援員が行いました。相談件数は137件でした。 ＜主な相談内容＞ ・母子福祉資金貸付金の返還：21件 ・資格取得、職業相談：21件 ・求職、転職：28件 ・児童扶養手当：41件となっています。 また、児童扶養手当現況届出時の手続きの際に生活全般の困りごとを伺い、随時サポートの紹介等をするなどの対応を行いました。
2 子育て支援が充実したまちづくり		(2) 子どもの貧困対策の推進	17	子どもの生活・学習支援の充実	・対象の児童生徒に対し、学習支援や生活相談、生活習慣の習得を目的として支援を実施 ・事業内容について随時検討しながら継続して実施	子ども家庭課 (家庭係)	継続・準備 事業内容の見直し検討	◎	ひとり親家庭等の小学生に対し、学習支援事業を6月（新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除後）から、週1回・3カ所で開催しています。実施状況は、123回開催し、延べ1,131人が参加しました。	拡充 従来の基本的な生活習慣等を中心とした取組に加え予習や復習の学習面について拡充	実施 ひとり親家庭等の小学生に対し、学習支援事業を4月から、週1回・4カ所で開催しています。実施状況は、51回開催し、延べ920人が参加しました。今年度から学習面に特化した支援を週1回、2カ所で開催し、18人が利用しています。

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年度事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況 (令和3年9月末現在)										
③ 子育て情報の提供と相談体制の充実	(1) 利用者支援体制の充実	18	貧困家庭への生活支援事業の充実	・学齢や年齢が上がることによる必要になる経費やその時期、事前に行うべき準備に関する情報提供を実施 ・児童扶養手当現況届等の窓口の活用等によりひとり親等のニーズを把握	子ども家庭課 (家庭係)	継続・準備	◎	進学説明会と講演会を2月と3月に実施しました。また、児童扶養手当現況届出時にアンケート調査を実施しました。	継続・準備	実施	児童扶養手当現況届出時にニーズアンケートを実施し、その結果に応じて事業の企画を行いました。進学説明会と講演会を2月と3月に実施予定です。										
						実施			登録者数は令和3年9月時点で3,216件			実施	継続								
						子育て支援アプリによる情報の提供			◎			乳幼児健診、パパママ教室、親子健康手帳一斉交付日、のびのび計測日、子育て支援センター事業、ファミリーサポート事業、親子向けイベント等の情報を発信しています。	子育て支援アプリによる情報の提供	引き続き、行事等を積極的にアプリに掲載しています。							
						内容充実の検討（子育てに関する講習会等の申込みでの活用、保育園児の入所内容等変更書類の電子化、児童クラブや放課後子ども教室の申請書類の電子化等）			◎			令和3年度申込について保育園や児童クラブ等は各種申請用紙をホームページからダウンロードできるようにし、放課後子ども教室はホームページから専用フォームにつないで入力のみで申し込みができるようにしました。	内容充実の検討（子育てに関する講習会等の申込みでの活用、保育園児の入所内容等変更書類の電子化、児童クラブや放課後子ども教室の申請書類の電子化等）	子育てに関する各種申込について、書類の電子化や電子申請への移行について、効果等が期待できるものについては随時移行を検討していきます。							
						① ライフステージに応じた適切な支援の推進			(1) 妊娠から産後の育児までの継続した支援体制の整備			20	訪問事業の実施	・妊婦訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、その他乳幼児家庭訪問の実施 ・養育支援訪問事業の相談支援、育児支援及び家事援助の実施	健康推進課 子ども家庭課	準備	◎	妊婦訪問（2件） こんにちは赤ちゃん訪問（617件） 乳幼児家庭訪問（89件） 養育支援訪問（相談支援）7人 延べ31回）を実施しました。	準備	準備	妊婦訪問1件、こんにちは赤ちゃん訪問232件、乳幼児家庭訪問47件、養育支援訪問（相談支援）7人延べ10回を実施し、育児に関する情報提供や相談を行っています。養育支援訪問（育児支援及び家事援助）の実施準備をしています。
																拡充			◎		

○重点事業

【事業評価】
 ◎ 計画どおりに実施されている
 ○ 概ね計画どおりだが、一部未実施
 △ 大幅に計画から遅れている
 × 未実施

資料2

基本目標	施策の方向	施策の柱	No.	事業名	事業概要	担当課	令和2年度の計画	令和2年度 事業評価	令和2年度の達成状況 (令和3年3月31日現在) 評価の基準となる数値等を具体的に記入	令和3年度の計画	令和3年度の実施状況 (令和3年9月末現在)
							拡充		令和3年度の計画	令和3年度の実施状況	
3 安心して子ども を産み育てら れるまちづくり	② すべての子ども が健やかに成 長するための 保険施策の充 実	(3) 障がいのある児 童とその家族へ の支援の充実	22	多胎妊婦、多胎育児家 庭への支援の実施	・保健師、助産師の相談支援の実施、相談 員の専門性の強化 ・多胎妊婦や多胎育児家庭のニーズの把握 と事業の実施	健康推進課	相談支援の実施 多胎児に関する研修の受講 ニーズの把握、事業展開の検討	◎	保健師が訪問、面接、電話により相談支援を実施しています。 (多胎妊婦7人。) 多胎児に関する研修の開催がなく受講できなかったが、母子保 健に関する研修を受講し、相談員の資質の向上を図りました。 令和元年度末に多胎家庭へアンケート調査を実施し、ニーズ を把握し、希望の多かった多胎サロンを2回実施し、31組86 人が参加しました。	相談支援の実施 多胎児に関する研修の受講 多胎サロンの実施 産前・産後サポーター派遣事業の多胎支 援拡充	多胎妊婦2人を把握し、保健師が訪問、面接、 電話により相談支援を実施しています。 多胎児に関する研修を受講し、相談員の資質 の向上を図っています。 多胎サロンは1回/3回を実施、9組21人が参 加し、交流をしています。 産前・産後サポーター派遣事業により、家事・育 児・外出支援を行っています。 利用実人数は2人、延べ人数2人でした。
			23	関係機関の連携及びこ どもの発達相談室の設置に よる療育支援体制の強化	・障がい福祉の枠組みにとられず、子どもに 関わる多機関の連携強化を実現するため、 広義の療育支援体制を統括するこどもの発 達相談室を設置 ・こどもの発達相談室では、家族を含めた包 括的な支援を実施し、関係機関との連絡調 整を実施 ・問題解決のため、関係機関による検討会 議を開催し、自立支援協議会と連携しつづ 子どもを取り巻く課題に多機関で対応	子ども家庭 課 (療育支援 係)	こどもの発達相談室設置のための 連携体制の検討	◎	こどもの発達相談室の設置に向け、施設整備は計画どおり進 んでいます。 職員配置や具体的な事業内容について検討を行い、検討結 果について「長久手市の療育支援体制について」として取りま とめました。 令和3年4月以降、順次関係機関との連携が図れるよう、準 備を進めています。	こどもの発達相談室設置のための連携体 制の検討	令和3年4月1日にこどもの発達相談室を開所 しました。 出生から就園、就学、就業へと切れ目のない療 育支援体制の整備、保健・医療・福祉・保育・ 教育といった関係機関との連携を強化を目指 します。10月に個別ケース検討会議を1回開催し ました。
			24	発達相談業務の充実	・こどもの発達相談室に子どもの発達に関 する相談窓口を集約し、小児精神科医や臨 床心理士等が発達の専門相談と発達確認 を実施 ・発達確認の結果説明と合わせて、その後 必要な支援やサービスについて案内を実施	子ども家庭 課 (療育支援 係)	人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上	◎	こどもの発達相談室の設置に向け、施設整備は計画どおり進 んでいます。 発達に関する相談を担う保育士、保健師、教育関係の相談 員に加え、小児科医、心理士といった専門職を配置し、適切 な相談対応ができるよう準備を進めています。	人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上	9月末で、相談件数は86件でした。
			25	巡回相談の実施	・こどもの発達相談室の相談員等が、市内 の保育所・幼稚園、学校等関係機関への 巡回相談を実施 ・障害児通所支援の一つである、保育所等 訪問支援とは別の位置付けとし、関係機関 の職員や保護者からの相談に対応するほ か、障がいのある児童の早期発見、早期対 応のための助言等を実施	子ども家庭 課 (療育支援 係)	人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上	◎	こどもの発達相談室の設置に向け、施設整備は計画どおり進 んでいます。 こどもの発達相談室に配置する相談員が、児童の所属先に訪 問し、対象児童の観察、職員及び保護者からの相談対応、環 境整備のための助言を行うなどの業務を想定しており、そのた めの準備を進めています。	人員の確保 実施事項の検討 職員の資質の向上	相談員（保育士、保健師、教育関係相談 員）及び心理士等が児童の所属先を訪問し、 対象児童の観察、職員及び保護者からの相談 対応、環境整備のための助言等を行います。
			26	児童発達支援センターの 整備・運営	・就学前児童への法定の療育プログラムであ る児童発達支援等を提供する児童発達支 援センターを開設	子ども家庭 課 (療育支援 係)	指定管理者の選定 施設整備の準備	◎	令和3年10月の開所に向け、令和2年9月に運営を担う指定 管理者を指定しました。また、施設整備も計画どおりに進んで おり、並行して施設の管理運営方法について指定管理者と協 議を行っています。	指定管理者の選定 施設整備の準備	令和3年10月1日に児童発達支援センターを 開所します。 障がいのある就学前児童に対して日常生活にお ける基本的な動作の指導や集団生活への適応 訓練等を行います。